除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第２号
岡山県久米郡美咲町原田1931番地
申立人　有限会社井上工務店
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月20日
平成23年12月22日　玉島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ114709
金額　151,960円
支払期日　平成23年４月５日
支払地　倉敷市
支払場所　玉島信用金庫本店営業部
振出日　平成22年11月26日
振出地　倉敷市
振出人　守屋建設有限会社　代表取締役　守屋佳昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
広島市西区商工センター６丁目９番39号
申立人　株式会社フォーデック
代表者代表取締役　沖本　光旦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月20日
平成23年12月22日　笠岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ59788
金額　190,125円
支払期日　平成23年10月20日
支払地　岡山県笠岡市
支払場所　株式会社中国銀行笠岡支店
振出日　平成23年８月17日
振出地　岡山県笠岡市中央町34番地の14
振出人　有限会社吉見紙文具店　代表取締役　吉見　堯
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第５号
広島県安芸郡府中町山田５丁目５番２号
申立人　株式会社八幡建設
代表者代表取締役　檜山　知樹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月21日
平成23年12月22日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＮ09382
金額　1,451,000円
支払期日　平成23年６月20日
支払地　広島県広島市
支払場所　株式会社伊予銀行広島支店
振出日　平成23年２月15日
振出地　広島県広島市
振出人　株式会社広洋建設工業　代表取締役　三村　隆浩
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
大阪市住吉区墨江４丁目６番16号
申立人　株式会社広島
代表者代表取締役　広島　一彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月20日
平成23年12月21日　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ30020
金額　240,000円
支払期日　平成23年10月31日
支払地　高松市
支払場所　株式会社香川銀行東支店
振出日　平成23年６月20日
振出地　高松市
振出人　有限会社ヨシマサ　代表取締役　杉野美香
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手　１通
小切手番号　ＢＡ45559
金額　200,068円
支払人　有限会社ヨシマサ
支払地　高松市
振出日　平成23年６月20日
振出地　高松市
振出人　有限会社ヨシマサ　代表取締役　杉野美香
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１号
東京都品川区西五反田７丁目８番11号　五反田第三長岡ビル
債務者　アイ・メットエレクトロニクス株式会社
代表者代表取締役　椙　　一哉
１　決定年月日時　平成24年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中藤　　力
４　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３３６号
横浜市保土ケ谷区川島町1573番地
債務者　有限会社あべよし工事
代表者代表取締役　安部吉左衛門
１　決定年月日時　平成24年１月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小木　正和
４　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７５１９号
東京都文京区小石川４丁目20番19―803号
債務者　株式会社アズフィ
代表者代表取締役　高柳　正彦
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上條　　司
４　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２８７号
大阪市大正区南恩加島５丁目１番５号
債務者　川崎プラスチックス株式会社
代表者代表取締役　川崎　弘毅
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４０７号
大阪市住吉区苅田３丁目１番19号
債務者　株式会社関西パティシエ
代表者代表取締役　坂田　裕介
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８００号
大阪府東大阪市長堂２丁目２番９号パウゼ布施２Ｆ
債務者　株式会社ワカショーコーポレーション
代表者代表取締役　若江　初夫
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３９８号
大阪府吹田市豊津町１番30号江坂ビル７階701号
債務者　イーズ・プロ株式会社
代表者代表取締役　飯塚　　寿
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　良寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部